

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあつては名称) 日本通運 株式会社		住所	(法人にあつては主たる事業所の所在地) 〒 101-8647 東京都千代田区神田和泉町2番地	
本票作成	部署名：岡山支店 業務推進				
主たる業種	分類コード	44	業種名：道路貨物運送業		
事業の概要	自動車輸送、鉄道利用輸送、海上輸送、船舶利用輸送、利用航空輸送、倉庫、通関、重量品・プラントの輸送・建設、特殊輸送、情報処理・解析などの物流事業全般				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	水島海運支店		倉敷市玉島乙島新湊8259-15	
	②	岡山警送事業所		岡山市北区北長瀬表町1-6-23	
	③	中央営業課		岡山市北区下中野460	
	④	コンテナ課(岡山コンテナ)		岡山市北区野田4-1-90	
	⑤	重機建設課・輸送課		岡山市南区築港元町8-38	
⑥	宇野海運課		玉野市田井6-1-30		
特定事業者の該当要件	<input type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input checked="" type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数 15 所 ●車両台数 (②該当の場合) 154 台)				

温室効果ガス排出量	基準年度(令和2年度)	(令和3)年度排出量	目標年度(令和5年度)
	4,286 t CO ₂	4,162 t CO ₂	4,157 t CO ₂
主な工場等の排出量	番号	工場等の名称	(令和3)年度排出量
	①	水島海運支店	857 t CO ₂
	②	岡山警送事業所	618 t CO ₂
	③	中央営業課	383 t CO ₂
	④	コンテナ課(岡山コンテナ)	436 t CO ₂
	⑤	重機建設課・輸送課	352 t CO ₂
⑥	宇野海運課	213 t CO ₂	

削減目標の達成状況	計画期間：	令和3年度	～	令和5年度	(3箇年度)
	<input checked="" type="checkbox"/> 総排出量基準	(3)年度削減実績	目標削減率	目標達成	
	<input type="checkbox"/> 原単位基準	2.9 %	3.0 %	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	<input type="checkbox"/> 未達

(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容	原単位当たり排出量		
		基準年度	(3)年度	目標年度
		CO ₂ /()	CO ₂ /()	CO ₂ /()

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(令和3年度)	達成率等

【削減状況の自己評価】

令和2年度については、古い年式の事業用自動車及び車両系荷役運搬機械の代替実施。
 事業用自動車に関しては、コンテナ課 5台、水島海運支店 4台、岡山警送事業所 2台、津山営業課 1台、宇野海運課 1台、岡山航空支店 1台、重機建設課1台、車両系荷役機械に関しては、水島海運支店 8台、キリンビール事業所 3台、東鉄事業所 3台、コンテナ課 1台、中央営業課 1台、津山営業課 1台。
 代替実績は以下通り
 事業用自動車 15台
 車両系荷役運搬機械 17台

【推進体制】

CSR推進担当を中心に二酸化炭素排出削減と産業廃棄物排出削減率の長期目標を設定し全社で取り組んでいる。

- ①二酸化炭素排出量を2030年度までに2013年度比30%削減。
- ②産業廃棄物排出量を、売上高当たりで2030年度までに毎年対前年1%削減する。

【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
①全事業所 ②<事業用自動車> コンテナ課 5台 水島海運支店 4台 岡山警送事業所 2台 津山営業課 1台 宇野海運課 1台 岡山航空支店 1台 重機建設課 1台 <車両系荷役運搬機械> 水島海運支店 8台 キリンビール事業所 3台 東鉄事業所 3台 コンテナ課 1台 中央営業課 1台 津山営業課 1台 ③<事業用自動車> 岡山警送事業所 3台 <車両系荷役運搬機械> キリンビール事業所 9台 東鉄事業所 2台 水島海運支店 1台	(令和3年度実施分) ①二酸化炭素排出量を2030年度までに2013年度比で30%削減。 産業廃棄物排出量を、売上高当たりで2030年度までに毎年対前年1%削減する。 ②老朽化した事業用自動車・車両系荷役運搬機械を新型車両へ代替。 事業用自動車 15台 車両系荷役運搬機械 17台 (今後実施予定分) ①二酸化炭素排出量を2030年度までに2013年度比で30%削減。 産業廃棄物排出量を、売上高当たりで2030年度までに毎年対前年1%削減する。 ③老朽化した事業用自動車・車両系荷役運搬機械を新型車両へ代替または廃車 事業用自動車 3台 車両系荷役運搬機械 12台

【森林保全等吸収源対策への取組】

県内での取組	無	
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入】

県内での取組	無	
その他	無	

【その他特記事項】

--